

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年4月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00817000000	調達件名	タイ国間断灌漑 (AWD) 稲作におけるスマート灌漑排水システムと温室効果ガス削減プロジェクト (農業土木・水管理)		
公示日 (予定)		2026年4月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2026年5月28日 ~ 2028年5月22日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タイにおいて農業は重要産業であり、中でも稲作は経済的・社会的にきわめて重要な作物である一方で、完全湛水による従来型の水管理に起因するメタンガス (CH<sub>4</sub>) の排出と、非効率な灌漑による水資源の過剰利用が課題となっている。さらに、近年の気候変動の影響や都市化に伴う水需要の増大により、乾季における農業用水の不足が深刻化しており、持続可能な稲作体系の構築が急務となっている。間断灌漑 (AWD) 技術は、一定期間ごとに水田の湛水と中干を交互に繰り返すことにより、水使用量の削減とCH<sub>4</sub>排出の抑制を両立できる環境配慮型の技術であり、水稻栽培のスマート技術として国際的に注目されている。AWDの普及は、タイ政府が掲げる政策目標と整合しており、国家レベルでの環境・農業戦略との高い適合性を持っている。さらに、AWDはタイの国が決定する貢献 (NDC) における緩和策の一環としても重要視されている。AWDの普及には地域特性に応じた技術的な調整が求められるが、砂質土壌が広がるタイ北東部では、現地の事情に即したAWD実施のための技術が確立していない。同地域は灌漑設備が不十分で、乾季の水供給にも制約があるため、地域特性に適合したAWD技術の開発・適用が不可欠である。かかる状況を受け、タイ政府は我が国政府に対し砂質土壌におけるAWD実施に係る能力強化を目的として本事業の要請がなされた。</p> <p><b>【目的】</b> 水田からのCH<sub>4</sub>の排出と、非効率な灌漑による水資源の過剰利用が課題となっているタイ北東部において、砂質土壌でのAWD実施のためのマニュアルを作成するとともに、AWD実施のためのタイ政府の能力強化を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b> 成果1.砂質土壌におけるAWD技術を用いた稲作に係る関係部局の取り組みが整理される。 2.砂質土壌におけるAWD技術を用いた稲作に係るマニュアルのアウトラインが作成される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 農業土木・水管理 <b>【人月合計】</b> 約12人月 (現地10人月、国内2人月) <b>【【現地派遣回数】</b> : 2026年5月~2028年5月のうち、10回 <b>【国際約束 (R/D) 締結状況】</b> 未了 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年4月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00154000000	調達件名	カンボジア国東南アジア航行安全性向上のための電子海図作製・更新・普及能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年4月15日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年5月29日 ~ 2026年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カンボジア唯一の大水深港であるシハヌークビル港は、運輸セクターの上位計画「包括的インターモーダル運輸・物流マスタープラン2023-2033」(2023年8月)において海上貿易の玄関口と位置付けられており、同港の安定的かつ安全な運営は、カンボジア経済の発展にとって不可欠である。IMO(国際海事機関)で採択されたSOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)では「海図及び航海用刊行物は、適切なものであり、かつ最新のものでなければならない」と定められており、シハヌークビル港へ入港する本船に対してIMOの規則に沿った情報を提供する必要がある。カンボジア領海の安全はカンボジア国政府が保証しなくてはならないが、現状シハヌークビル港へ入出港する本船が使用する電子海図(ENC)が定期的に更新されておらず、正確な水深が記載されていないことが航路の安全性及び営業上の大きな障害となっている。2027年には円借款「シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業」にて、新コンテナターミナルの開業及び港域の浚渫が予定されており、より深い喫水の船舶の入港が期待されるため、航路の安全確保及び船舶への正確な情報の提供は喫緊の課題である。かかる状況を受け、カンボジア政府から我が国政府に対し電子海図作成・更新等にかかる能力強化を目的として本事業の要請がなされた。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>海図作製計画評価分析 <b>【人月合計】</b>約1.17人月 <b>【現地派遣期間】</b>2026年6月下旬~7月上旬 <b>【渡航回数】</b>1回 <b>【特記事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年4月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00155000000	調達件名	カンボジア国東南アジア航行安全性向上のための電子海図作製・更新・普及能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(海図作製計画)		
	公示日(予定)	2026年4月15日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年5月29日 ~ 2026年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カンボジア唯一の大水深港であるシハヌークビル港は、運輸セクターの上位計画「包括的インターモーダル運輸・物流マスタープラン2023-2033」(2023年8月)において海上貿易の玄関口と位置付けられており、同港の安定的かつ安全な運営は、カンボジア経済の発展にとって不可欠である。IMO(国際海事機関)で採択されたSOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)では「海図及び航海用刊行物は、適切なものであり、かつ最新のものでなければならない」と定められており、シハヌークビル港へ入港する本船に対してIMOの規則に沿った情報を提供する必要がある。カンボジア領海の安全はカンボジア国政府が保証しなくてはならないが、現状シハヌークビル港へ入出港する本船が使用する電子海図(ENC)が定期的に更新されておらず、正確な水深が記載されていないことが航路の安全性及び営業上の大きな障害となっている。2027年には円借款「シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業」にて、新コンテナターミナルの開業及び港域の浚渫が予定されており、より深い喫水の船舶の入港が期待されるため、航路の安全確保及び船舶への正確な情報の提供は喫緊の課題である。かかる状況を受け、カンボジア政府から我が国政府に対し電子海図作成・更新等にかかる能力強化を目的として本事業の要請がなされた。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務では、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>海図作製計画 <b>【人月合計】</b>約1.17人月 <b>【現地派遣期間】</b>2026年6月中旬~7月上旬 <b>【渡航回数】</b>1回 <b>【特記事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年4月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00167000000	調達件名	バングラデシュ国 食品安全啓発・規制指導強化プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2026年4月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参团
	履行期間 (予定)	2026年5月29日 ~ 2026年7月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュでは産業多角化と民間セクター振興のため、農産物の高付加価値化が進められており、その前提として食品安全管理体制の強化が求められている。本案件はBFSAを中心に、郡レベルまでの食品事業者監督体制の整備、検査能力向上、HACCP等のマニュアル作成と研修体制構築、さらに制度簡素化やDX活用を通じて食品安全行政を全国展開し、有償資金協力の効果最大化と持続的な民間セクター発展に貢献する。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査では、バングラデシュ国政府より要請された「品安全啓発・規制指導強化プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、詳細計画策定調査報告書(案)を作成することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、日本側研究者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し事前評価を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.20人月 <b>【現地業務期間・渡航回数(想定)】</b> 現地渡航期間は、2026年6月上旬～2026年6月下旬で3週間程度(渡航回数1回)を予定。 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年4月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00134000000	調達件名	全世界(広域)全世界道路アセットマネジメント成熟度指標取りまとめに関する業務(国内業務)		
	公示日(予定)	2026年4月15日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2026年5月29日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 近年、開発途上国では日本の高度成長期以上のインフラ投資が進む一方、日本が過去に支援した道路を含む多くのインフラが今後老朽化し、維持管理・更新費用が各国財政の大きな負担になることが予想される。そのため、開発途上国での道路アセットマネジメント導入・強化が重要であり、JICAは2017年に「道路アセットマネジメントプラットフォーム(RAMP)」を設立し、予防保全型の維持管理の普及を目指してきた。道路分野において今後の開発協力方針を検討し、より効果的な協力につなげるため、2024年度には各国の実態をより簡便に把握できる新成熟度指標を開発した。2025年度には79名・50か国分の新成熟度指標データを得たが、依然として国ごとのサンプル数が不足しているため、今後も継続的な収集を進める方針である。</p> <p><b>【目的】</b> 本業務は、開発途上国の道路アセットマネジメントレベルの情報を収集・分析するために、関連する課題別研修参加者、及びRAMP長期研修員より新成熟度指標算出のための質問票回答を収集し、同回答結果をもとに各国の道路アセットマネジメント成熟度調査の結果を数値化、各国の新成熟度指標を更新、そして地図上に各国の成熟度を可視化することを目的としている。また、データ収集の課題別研修業務プロセスへの組み込み方法を検討することも本業務の目的としている。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 課題別研修参加者、及びRAMP長期研修員から新成熟度指標データを収集(含む調査参加者への回答方法説明)。 (2) 収集したデータを判読し、各国の新成熟度指標を算出し、地図情報上に取りまとめる。 (3) 2025年度新成熟度指標調査の結果を参照し、各国の新成熟度指標を更新する。 (4) 将来的な課題別研修業務プロセスへの組み込みによるデータ収集の効率化方策を検討する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b> 本案件では、道路アセットマネジメントに関する専門性を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b> 3.25 人月</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 国内業務のため、現地派遣なし。</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年4月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00158000000	調達件名	スリランカ国市場志向型農業振興(SHEP)アプローチの全国への展開及び拡大のための制度構築プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年4月22日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年6月8日 ~ 2026年7月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> スリランカでは、地方部を中心に農業の生産性および農家所得の低さが課題となっており、農業の市場志向化と生計向上を目的として、本事業は市場志向型農業振興(SHEP)アプローチの全国的な展開を進めている。本事業は、政策立案、普及体制の強化、州・県レベルでの展開を通じ、農家の行動変容と農業セクターの構造的改善を目指すものである。 本事業の実施にあたっては、事業効果や成果の発現状況を客観的かつ体系的に分析し、事業運営の改善や今後の類似事業への知見蓄積につなげることが不可欠であるため実施を行うものである。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査では、スリランカ国政府より要請された「市場志向型農業振興(SHEP)アプローチの全国への展開及び拡大のための制度構築プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、スリランカ関係者との間で協議議事録(M/M)にて合意することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、日本側研究者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し事前評価を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.20人月</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数(想定)】</b> 現地渡航期間は、2026年6月下旬~2026年7月中旬で3週間程度(渡航回数1回)を予定。</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性はある。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年4月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00088000000	調達件名	モザンビーク国気候変動に対応したコメ生産体系確立プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年4月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年5月29日 ~ 2026年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モザンビーク共和国(以下「モザンビーク」)において、農業セクターは全就業人口の約7割、GDPの27%(2021年)を占め、同国民にとって重要なセクターである。近年同国ではコメの需要が拡大しているが、コメ自給率は28.1%に過ぎず、近年の国内のコメ生産量の増加は栽培面積の拡大によるところが大きく、生産性はほとんど変化しておらず、コメ生産性ひいては自給率の向上が喫緊の課題となっている。 JICAで実施中の「コメ振興アドバイザー」(2023-2026)の活動を通して、気候変動の影響によって頻発する自然災害が、コメの生産性および流通に大きな影響を与えており、これらの対策が必須であることが明らかとなった。上記背景から、同国政府は洪水期を避けた栽培体系を確立することを目的として本事業を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> ①本協力実施に必要な情報の収集・整理、②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討、③本協力の枠組みに関する実施機関との確認・協議、合意文章の締結を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、評価分析について、協力計画策定のための必要な調査及び分析を行う。なお、本調査期間中でモザンビーク政府と確認した内容を協議議事録(Minutes of Meetings)にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた取りまとめ資料を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.33人月 <b>【現地派遣期間】</b> 2026年6月中旬~2026年7月中旬 <b>【渡航回数】</b> 1回 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

